『正親町帝時代史論―天正十年六月政変の歴史的意義―』序章（岩田書院、2012年）

**「光秀の矮小化と信長の神格化」**

一　歴史用語の問題と皇国史観

二　フロイスの『日本史』と信長の神格化

三　関白職と秀吉

※初出『織田・徳川同盟と王権―明智光秀の乱をめぐって―』序章(岩田書院、2005年)

本論文は、主査の中野等九州大学比較社会文化学府教授から査読を受けて、博士論文として提出し、さらに一部補筆して発刊している。

《要約》

「天正十年六月政変」の全容を解明し、中世から近世への移行過程を論理的に説明するという命題だけでなく、織豊期の政治史研究全体にかかわる阻害要因について論究する。すなわち皇国史観、整合性を欠く歴史用語の使用、信長の神格化、秀吉が将軍を望んで義昭から拒否されたので関白になったという理解など先入観に基づく誤認や固定観念について問題を確認する。

1. 天皇の呼称は、冷泉院、円融院以降、安徳天皇を除いて、光格天皇までは歴史用

語として院号ないし帝号を使用すべきである。たとえば、後醍醐天皇は１９２５年以降の通称にすぎず、後醍醐帝もしくは、後醍醐院としなければならない。

1. 「本能寺の変」なる用語は事象を実態的に示す呼称ではなく、光秀が軍勢を投入した事件の性質からすれば、「明智光秀の乱」が正しい。政治体制の変更を含むその歴史的意義を問うというのならば、「天正十年六月政変」がふさわしいとした。
2. 野望説は、次の権力者にとって都合の良いものであるが、皇国史観や立身出世主義による発想は問題外である。なお怨恨説は、後世に創作されたものを否定すべきであり、歴史的な問題となりうるのは、そこにいたる要因である。
3. 宣教師の報告を無批判に過信し、それに基づく論理展開を肯定して信長の神格化を唱える傾向が朝尾直弘氏の論考以降、あたかも通説のごとく流布しているが、観念的、感覚的な発想であり、批判にも答えず、実証研究とは言えないとした。
4. 石毛忠、橋本正宣両氏の実証的な事実経緯の研究によって、秀吉は望んで関白になったとの結論が正しい。これはそれを拒否した信長の路線を変更したものであり、天皇と関白の一体化はありうるが、天皇と将軍が一体化することはありえない論理からも自明である。なお詳しくは第四章、第五章で述べる。